



第4次男女共同参画計画を策定しました ～「ひと」と「ひと」で築く、やさしく住みよいまちづくり～

市では、平成18年度に策定した第1次計画以降、5年ごとに社会情勢や市民意識の変化に合わせて改定を重ね、男女共同参画社会の実現に取り組んできました。しかし、最新の市民意識調査によると、女性の社会参画への意識高揚など、取り組みの成果がうかがえる一方で、性別で役割を分担する意識は依然根強く残っています。

本計画は、前計画の成果や課題を踏まえつつ、新たな課題に的確に対応するため、策定したものです。

計画期間 令和4～8年度



計画の詳細は
こちら



宇城市男女共同参画審議会の 委員を募集します

市では、男女共同参画社会の形成を促進する重要事項を調査・審議し、広い視野に立った多角的な面から判断する「宇城市男女共同参画審議会」委員を募集します。

応募資格 20歳以上(令和4年6月1日現在)の市内在住者で、男女共同参画に関心があり、宇城市男女共同参画審議会の会議や研修などに出席できる人(会議は年1～3回程度)

応募期限 5月20日(金)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール、または窓口へ持参

委嘱期間 6月1日～令和6年3月31日



募集用紙など詳しくは
こちら

みんなで学ぼうじんけん

生涯学習課 ☎32-1934

職員は、(ムラの保護者が出て行って部落問題を深めないといふ)と言おうとしました。するとそれを遮るように、彼女は「当事者はね、出につかつたね」と言われ、私は言葉を飲み込みました。差別はまさに側の問題でした。

もう一つはPTA役員と学校職員の学習会でのことです。保護者の発言に度々出てくる「同和」という言葉について考えてもらおうと、以前熊本日日新聞に投稿された記事を配りました。単独の「同和」という言葉は差別的な意味合いで使われます。だから「同和問題」「同和教育」のように認知された言葉しか存在しません。「同和の勉強」「同和学習」という言葉は存在しないのです。記事を読んでそのことを私が話した後、ムラの方が発言しました。彼は私がこの記事を紹介したこと否定的でした。その会が終わわり、私はどこがいけなかったのかを尋ねました。彼は記事のある部分を指さしました。それは賤称語でした。差別をなくす学習をするのに、賤称語の出でくる新聞記事を使うべきではなかったのです。

差別を受ける側に立つて行動しているつもりが、重ならない自分の姿。しかし、それを見つめることは、私の大切な学びになりました。退職はしましたが、部落問題に出会って知った、深いものの見方や考え方をこれからも当事者に学び、その思いに近付きたいと考えています。

ひろみち
本田博通地域人権教育指導員が学校で働いていた経験などから「じんけん」の今をお伝えします



二つの出来事

その学校はムラのある、人権教育の発信校でした。赴任した春、PTAの懇親会が開かれました。隣になったお母さんに「どちらですか?」と尋ねると、「〇〇です」とムラの地区名を言われました。私は知り合いになる機会だと思い、部落問題を学びたくて、この学校を希望したことを話しました。それから折につけ、お家にお邪魔しました。地区懇談会は近隣の地区が一緒になって実施されていました。その年のテーマは「部落問題」。私の担当はお母さんの地区とは別です。後日、お母さんと会ったときに、「先生、この前の地区懇、(ムラは)私一人だったつよ」と言われました。私は、(ムラの保護者が出て行って部落問題を深めないといふ)と言おうとしました。するとそれを遮るように、彼女は「当事者はね、出につかつたね」と言われ、私は言葉を飲み込みました。差別はまさに側の問題でした。



投資に関するトラブル 理解せず契約すると大変なことに…

事例 同僚から「暗号資産に投資すれば2倍になる」と勧誘された。資金は消費者金融で借りるよう言われ、2社から約90万円を借りて、現金で渡した。契約書などの書面は受け取っておらず、予定された配当はない。

投資にはリスクがつきものです。「誰でも」「簡単に」「必ず」「楽に」もうかる投資などありません。魅力的なフレーズを並べたものや具体的な業務内容がよく分からないものは、すぐに契約せず、慎重に検討しましょう。いったん支払ったお金を取り戻すことは、まず困難です。特に勧誘者や契約の相手、事業者の連絡先を確認せずにお金を支払うことは、絶対にやめましょう。

相談は **宇城市消費生活センター ☎33-8277** へ

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954

私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します

『燎火』第29号が刊行 — 地域が分かる郷土誌 —



第29号の表紙は豊野町所在の市指定史跡相良堂

『燎火』は市内各地のさまざまな文化財や歴史について掲載した地域に密着した郷土誌で、市教育委員会が刊行しています。

平成3年から約30年にわたって、旧不知火

町から引き継ぎ、市教育委員会と文化財保護審議会が毎年刊行し、今回で29号を迎えます。

今回取り上げたのは市に残る石橋(目鑑橋)。紹介するのは、松橋町出身で「日本の石橋を守る会」の会長を長年務める八代市東陽石匠館の館長上塚寿朗さんです。宇城市を含めた各地の石橋研究と保存の第一線で活動した故上塚尚孝さんの息子で、自身も石橋研究を引き継いでいます。誌面では、父が残した貴重な文献資料を基に、石橋の歴史や特徴について紹介しています。

郷土資料館



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

また、八代市立未来の森ミュージアムの学芸員の石原浩さんは、「令和2年7月豪雨」で被災した文化財の修復作業「文化財レスキュー」を紹介。実体験を踏まえ、その経緯や、住民と市町村の連携について教えてもらいました。豪雨災害で、芦北町の御堂から不知火町長崎の海岸に流れ着いた仏像も記載されています。

●閲覧・購入できます

閲覧場所 郷土資料館
(豊野、松合)
市立図書館・分館
販売場所 文化スポーツ課
販売価格 500円



芦北町から不知火町長崎に漂着した仏像